

長野労働局発表(27-61)
平成28年1月19日

【担当】 職業安定部
地方訓練受講者支援室
室長 上野大一郎
室長補佐 木村 敦男
電話： 026-226-0862
F A X： 026-226-0157

一体的実施窓口「福祉・就労支援コーナー」を設置します

長野労働局(局長:岡崎直人)は、長野市との協定に基づき生活保護受給者等に対して市が行う福祉等に関する相談業務とハローワークが行う就労支援を一体的に実施する常設窓口「福祉・就労支援コーナー」(愛称 ジョブ縁ながの)を長野市役所内に開設いたします。

国の「アクション・プラン(平成22年12月28日閣議決定)」に基づき、長野市から国に対して生活保護受給者等に対する支援を一体的に行うことが提案され、厚生労働省において受託されたことを受け、平成27年10月29日に長野労働局と長野市との間で一体的に実施するための協定を締結し、長野市役所内にハローワーク長野(所長:清水一郎)の常設窓口として「福祉・就労支援コーナー」を開設することとしました。

「福祉・就労支援コーナー」における支援対象者は、生活保護や児童扶養手当を受けている方をはじめ、生活困窮のために福祉窓口に相談に訪れた方も対象としています。

福祉と就労の支援を行う両機関が緊密に連携してサポートすることにより、生活困窮の方又生活困窮に陥りそうな方々の安定した就労の確保による早期自立を図ります。

- 1 開設日： 平成28年1月27日(水曜日)
- 2 設置場所： 長野市役所第二庁舎2階 生活支援課内
- 3 開庁日： 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
- 4 開庁時間： 9時00分から17時00分まで

※ オープニングセレモニーは、長野市役所第二庁舎2階コーナー設置場所において、開設日の9時30分から行います。

※ 一体的実施事業に基づく市役所内窓口の開設は県内初となります。

※ 「ジョブ縁ながの」は福祉・就労支援コーナーの愛称です。